

March 2017

vol. 259

■今月のトピックス

スマートロジスティクスの実現に向けた取り組み

■日本企業から見た台湾

～近鐵運通股份有限公司董事長兼總經理

田口亨氏インタビュー～

設立30周年を迎え更なる飛躍を目指す近鐵運通

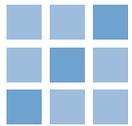
■台湾進出ガイド

サイエンスパーク及び環境保護
テクノロジーパークの情報

■台湾マクロ経済指標

■インフォメーション

【 今 月 の ト ピ ッ ク ス 】



スマートロジスティクスの実現に向けた取り組み

企業活動のグローバル化が進む中、物流産業は国家の競争力を測る重要な指標となっている。とりわけ台湾は輸出依存型の産業構造であり、物流産業が担う役割は大きい。蔡総統は物流産業の革新を目指し、IoTの活用によるスマートロジスティクスの実現を「アジアシリコンバレー計画」に盛り込んでいる。また、經濟部も同様にスマートロジスティクスの実現に向けた政策を推進しており、今後、多くのリソースが物流分野の革新に充てられる見込みである。本稿では台湾物流産業の現状及び課題について説明すると共にスマート物流政策について紹介する。

物流産業の発展状況と課題

グローバル化の進展、急激に変化する市場、販売チャネルの多様化など流通事業者を取り巻く環境は厳しさを増している。そのなかで、複雑化するグローバルサプライチェーンを適切に管理していくことが、各社にとっての課題であり、事業運営成功の可否を決める要素となっている。このような状況のなか、多くの企業はサプライチェーンマネジメントを専門とするロジスティクス事業者の活用を進めている。ロジスティクス事業者は伝統的な運送、輸送手配、倉庫業務等の断片的なサービスに関する知識、経験だけでなく、各分野にまたがる横断的な知識と経験で顧客にサービスを提供することが求められている。

しかしながら、台湾の物流事業者の多くは依然として伝統的なサービス提供から抜け出せていないのが実情である。というのも、台湾は一部の大企業を除き、中小企業の輸出が太宗を占めていることもあり、各社でグローバルサプライチェーンを構築する必要性に迫られていない。そのため、物流事業者も国内での配送、倉庫業務、輸送手配等に限定された業務を行なっているのが現

状である。したがって、サプライチェーンに跨る情報の取得や現状把握、課題の認識などが進んでおらず、ロジスティクス事業者への転換に向けた知識、経験の蓄積が進んでいないのが現状である。このような背景を踏まえ、スマートロジスティクスの実現に向けた取り組みを進めようというのが本政策の狙いである。

スマートロジスティクスの推進

具体的にスマートロジスティクスへの転換を推し進めるための政策として、經濟部は2016年末に「物流業革新サービス推進計画(物流業創新服務推動計画)」を策定している。本計画は計画期間を2016年からの4年間として、貿易に関する情報や物流に係る情報の統合を通じて、台湾製品の輸出量の増加や台湾をハブとした物流・加工サービスの更なる活用が進んでいくことを期待している。この取り組みにより国内外の物流事業者のロジスティクス分野での連携を強化することを狙いとしている。

「物流業革新サービス推進計画」は以下の3つの主要政策で構成されている。

表: 物流業革新サービス推進計画の主要政策

| 主要政策 | 概要 |
|--------------------------------|--|
| ロジスティクスプラットフォームの構築 | 台湾サプライヤーがグローバル市場の変化を把握し、敏感に対応が出来るようになる事を目的に、物流事業者の付加価値サービスとして「ロジスティクスプラットフォーム」を構築し、台湾企業と海外企業との連携、チャネル構築を促進する。 |
| 自由貿易港区(FTZ)における物流・加工サービスの更なる普及 | 引き続きFTZ(Free Trade Zone)を活用した事業の拡大を目指し、保税貨物の輸送管理情報と物流事業者の情報の統合プラットフォーム構築を進める。これにより、国際物流において台湾を活用した輸入・加工・再輸出の物流モデルを更に拡大させる。 FTZ事業の継続的な推進、並びに台湾国際物流活動情報統合プラットフォーム及び関連する関税・コンテナ管理システムを整備し、国際貨物のフォワーディング・輸出处作業を促進し、台湾をアジアの物流市場のハブとする。 |
| EC関連物流サービスの推進 | 上記、の政策を基礎として、EC事業者の商品調達ならびに発送に係る新たなサービスを立ち上げ、越境ECに係る物流専用エリアの整備を進める。 |

物流業革新サービス推進計画

これらの政策の成果として台湾の物流事業者とグローバルサプライチェーンとの連携を強化し、台湾物流産業の革新を目指している。また、台湾の物流事業者のレベルアップを進めるだけでなく、海外の事業者が台湾を活用した付加価値物流を積極的に進めることを期待している。以下に、重点政策となっている自由貿易港区における物流サービスの向上、越境EC分野における物流サービスの充実に向けた取り組みについて紹介する。

自由貿易港区における付加価値物流

自由貿易港区(FTZ: Free Trade Zone)はその名の通り、非課税の状態での貨物の取り扱いが可能な特別エリアである。台湾には保税倉庫や国際物流中心(ILC: International Logistics Center)という保税状態での在庫が可能な施設もあるが、FTZの特色は保税状態での「加工」が認められる点である。FTZ域内での「加工」の他、「委託加工」と呼ばれる域外に貨物を運び出してから加工も認められている。したがって、台湾の産業集積を活用し「物流+加工」を行なう拠点とすることが出来る。

しかし、域内=域外の保税輸送が発生することや加工を経ることから、貨物管理を厳格に行う必要がある。その手続きの煩雑さが活用の障害となっているとも言える。この点を物流情報と保税輸送に係る情報の統合により改善を目指すのが狙いである。

台湾のFTZは既にアジア・中東地域向けの完成車組み立て、再輸出に活用されていたり、東南アジア地域向けの飲料を台湾でボトリングし再輸出するといった活用がされている。日本企業の活用事例もあり、制度の運用が容易となれば台湾を利用した物流モデルが活発化することが期待される。

越境EC関連物流 サービス

越境ECの市場は大きな成長を遂げているが、特に中国市場は規模、成長速度ともに大きく、それに伴い物流ニーズも拡大している。また、広大な中国大陸では、都市が分散しているため、如何にして貨物を迅速に配送するかが大きな課題となっている。こうしたなか、地理的にも中国大陸に近い台湾は各都市への直航便数も多く、台湾に拠点を設置する事で台湾のみならず中国向けの貨物についても迅速な配送が可能となる。

また中国は近年越境ECについての税制度を断続的に変更しており、越境ECサイトで商品を購入した中国の個人消費者から確実に税金を徴収する新税制(關於跨境電子商務零售進口稅收政策的通知)を2016年に発表している。新たな税制度の下、EC事業者は、中国大陸の自由貿易試験区に倉庫を持つか、海外に倉庫を持ち商品の調達、配送を実施するというオペレーションを行なっている。このような拠点整備の際に、ネットワークインフラ、コスト、品質等の面で台湾を選択するケースが出てきている。このような状況を踏まえ、政府としてはより利便性の高い制度、環境の整備を通じて多くのEC事業者が台湾に立地出来る環境を整備していこうとしている。

本稿で紹介した政策はいずれも、情報の統合を可能とするプラットフォームを構築することで、物流をスムーズにし、物流事業者のレベルアップ、台湾の国際物流ハブとしてのポジションを高めようとするソフト面での改善が主体となっている。これらの取り組みは蔡政権の重要施策であるアジアシリコンバレー計画とも今後歩みを合わせていく見込みであり、デジタル化の推進、IoTの活用を掲げる同計画との相乗効果が期待される。

(林宛萱:w3-lin@nri.co.jp)

設立30周年を迎え更なる飛躍を目指す近鐵運通

近鐵運通股份有限公司は近鉄エクスプレス(KWE)の台湾拠点として1987年に開設された。外資系物流企業では最も早く台湾に拠点を設立した企業の一つである。空運のフォーディング事業を核にししながら、近年では海運の取り扱い、ロジスティクスサービスの提供など一貫した物流サービスを提供できる体制を充実させている。2014年に開業した桃園航空自由貿易港区内の物流センターは最先端の物流センターというだけでなく、自由貿易港区制度を活用して、台湾の国際物流ハブ化を体現する拠点となっている。今回は、近鐵運通の田口亨董事長兼総経理を訪ね、台湾の国際物流拠点としての強みと課題、今後の事業展望についてお話を伺った。



近鐵運通股份有限公司 田口亨董事長兼総経理

—台湾での30年の歩み

近鐵運通(以下、当社)は1987年4月に台湾法人を開設しています。法人開設以前より、台湾の代理店を通じて事業を行なっていましたが、外資規制の撤廃を契機に法人設立に至りました。外資系の国際物流事業者としては最も早く台湾法人を設立した企業の一つです。法人設立の翌年には通関業のライセンスを取得しフォーディング業務を開始しました。89年には桃園に自社倉庫の建設を行ない、日本からの輸入貨物のディストリビューション業務を始めました。その後も2004年には桃園倉庫を拡張したほか、2014年には桃園自由貿易港区(FTZ)に物流センターを設置しています。

当社の特色は様々な国際認証を先行して取得している事です。例えば、セキュリティ関連の認証であるTAPA(Transported Asset Protection Association)認証を2002年に取得している他、優良な輸出入関連事業者としての認証であるAEO(Authorized Economic Operators)を2009年に取得するなど、他社に先駆けた取り組みを行なっています。このような認証取得は、お客様に対する物流品質の裏付けになるものと考えています。

2012年には台湾発輸出貨物フォワーダーとしてトップの貨物量を記録するなど、当社は着実に成長を続けてきました。現在では、輸出入手続きを含む国際輸送、倉庫でのロジスティクス業務、台湾国内での配送業務とお客様に一貫した物流サービスを提供しています。国内拠点も事業の拡大と共に増加しており、桃園地域に二つの倉庫を持つほか、高雄にも約1,000坪の倉庫を運営しています。また、台北、新竹、台中、台南の各地に事務所を構えています。

—桃園FTZでの新センター設置の狙い

当社は、桃園国際空港に設置されている桃園航空自由貿易港区(FTZ: Free Trade Zone)で物流センターを運営しています。当センターは2014年に運営を始めた最新鋭の物流センターであり、外資系物流事業者としては最大級の面積を誇る(約13,000坪)施設となっています。

このセンターを設置した背景には、既存の施設で倉庫スペースが不足していた事はもちろんの事、お客様から台湾到着後のディストリビューションやVMI(Vendor-Managed inventory)機能に対するニーズが高まっていたことが挙げられます。このようなニーズに対応できる、立地的にも機能的にも優れた物流センターを開発するとの狙いから桃園FTZでの物流センター設置に至りました。

当センターはFTZ内に設置されているセンターであることから、保税、非居住者在庫といったサービスだけでなく、FTZの特色を活かしたサービスも提供しています。例えば、中国各地で製造したコンポーネントを当センターに輸入し、加工を行なったのちに全量輸出するといった、台湾をハブとした三国間の物流サービスを提供しています。このようなケースの場合、台湾に輸入した製品が当センターでの加工を経て、まったく別の製品として輸出されるため、FTZ以外の物流センターでは実施できないサービスでした。このように制度のメリットを活かし、当センターをアジアのハブとして活用できないかとの問い合わせも数多く届いています。

開業から2年半が経過し、当センターの稼働率は約90%に達しています。今年中には満床となる見込みですが、依然として

日本企業から見た台湾

多くのお客様からのお問い合わせを頂いており、スペース拡大の検討を今後進めていきたいと考えています。

国際物流ハブとしての台湾の強みと課題

台湾は物流インフラが十分に整備されていること、立地の面から国際物流ハブとしてのポテンシャルを有していると言えます。例えば航空路線の面ではアジアの各都市に3時間で到達できるだけのネットワークがあります。また、昨今では香港や華東地域で不動産価格、人件費がそれぞれ上昇し、結果としてこれら地域の物流コストは上昇を続けています。このような状況であっても、お客様の物流費の削減、物流費率の低下というリクエストに応える必要があり、コスト上昇の速度が比較的緩やかな台湾が物流ハブとしての強みを発揮することもあります。

また、物流品質を担保するという観点からも台湾は優れています。長い時間をかけて産業基盤が形成されてきたことや、その過程を通じて海外企業とのやり取りがあったことなどの背景から、台湾では日系企業や欧米企業が必要とする物流品質を提供するための人材を確保することが可能です。この品質面での優位性は他地域では得ることのできないメリットと言えます。

一方で、物流センターの運営における制約や運用上の自由度が低い面があることは課題と言えます。付加価値の高い製品を取り扱っている当社としては、輸送品質の更なる向上は必要不可欠な取り組みです。しかし、空港上屋業務の規制から自社での貨物ハンドリングが制限される現在の制度下では、輸送品質の十分な管理が難しく、結果として当社グループ内では貨物のダメージ率が突出しています。もちろん、他地域に比べてデリケートな貨物の取り扱いが多いという事もありますが、政府には輸送品質改善のための環境整備を更に進めてもらいたいと考えています。また、課題となっている桃園自由貿易港区の管理面、コスト面においても競争原理の導入を積極的に進めてもらいたいと思います。

今後の事業展望

KWEグループは過去10年間、欧米の大手フォワーダーと伍して戦える実力と実績を備えることを目標に掲げてきました。この方向性に合わせて台湾でも航空貨物のもとより、海上貨物についてもトップクラスの貨物量を確保していきたいと考えています。ハイテク製品の世界的な基地である台湾において、世界経済をリードする国際物流事業者でありたいと思いますし、台湾

経済への貢献、台湾の地位向上にも積極的に貢献したいと考えています。

具体的には、新センターが満床に近づいていることもあり、新たな倉庫スペースの確保に向けた計画づくりを具体化したいと思います。当社の強みである航空貨物に加え、海上貨物の取り扱いにおける地位向上を目指し、これまで取り扱う事の少なかった金属製品、機械製品などの取り込みを進めていきたいと思えます。

また、新たな分野の開拓に合わせて営業、カスタマーサービスの充実にも注力したいと思います。日系企業、欧米企業、台湾企業のいずれのお客様に対してもレベルの高いサービスが提供できる体制の整備が必要だと考えていますし、スキル保有者を増やしていくことも必要だと認識しています。

また、経営幹部層の育成も今後の取り組みの重点となります。30年間の事業運営を通じて、台湾現地スタッフの営業、業務面での能力は十分に備わっています。今後は経営人材の育成に注力していきたいと考えています。KWEグループとしても海外拠点の役員や重要な役職は現地のスタッフに任せたいという方針がありますので、意志と能力を持った人材は積極的に登用していこうと考えています。

ありがとうございました

近鐵運通(股)有限公司の基本データ

| | |
|------|---|
| 会社名 | 近鐵運通股份有限公司 |
| 董事長 | 田口 亨 |
| 設立 | 1987年 |
| 資本金 | 58,200万元 |
| 事業内容 | ・通関業 ・倉庫業 ・航空 / 海運フォワーディング業 ・その他 |

注) 2017年3月時点のデータによる
出所) 公開資料及びヒアリングよりNRI整理



サイエンスパーク及び 環境保護テクノロジーパークの情報

本号では、台湾のサイエンスパーク、環境保護テクノロジーパークの基本情報（敷地面積、賃料、入居状況）について紹介する。

<サイエンスパーク>

| 2017年1月現在 | | 新竹サイエンスパーク | 新竹サイエンスパーク(第四期) | 中部サイエンスパーク | 南部サイエンスパーク | |
|-----------|-----------------------------|--|--|--|---|--|
| 面積 | 開発総面積 (ha) | 653 | 竹南園区：129 銅鑼園区：350 龍潭園区：107 生醫園区：38 宜蘭園区：70.8 | 台中園区：466 虎尾園区：97 后里園区：255 高等研究園区：259 二林園区：631(開發中) | 台南園区：1,043 高雄園区：570 | |
| | 入居可能面積 | 土地(ha) | 0 | 竹南園区：0.77 銅鑼園区：38.25 龍潭園区：1.3 生醫園区：5.588 宜蘭園区：31.04 | 台中園区：0 虎尾園区：3.7138 后里園区：1.78(后里基地) 8.7804(七里基地) 高等研究園区：0 二林園区：12.80 | 台南園区：11.39 高雄園区：12.25 |
| | | 標準工場 | 5単位 | 竹南園区：1単位 宜蘭園区：18単位 | 0 | 台南園区：30単位 高雄園区：16単位 |
| 入居企業数 | | 530 | | 177 | 209 | |
| 費用 | 賃料 | 土地賃料 (元/m ² /月) | 56.61 | 竹南園区：29.81 銅鑼園区：19.32 龍潭園区：23.73 生醫園区：75.86 宜蘭園区：22.97 | 台中園区：素地賃料14.26 虎尾園区：素地賃料6.25 后里園区：素地賃料3.81 高等研究園区：素地賃料10.61 二林園区：素地賃料1.03 | 台南園区：28.26 高雄園区：16.75 |
| | | 公共施設 建設費 (元/m ² /月) | 賃料に加算済み | | | 台中園区：10.6~26.49 虎尾園区：15.61 后里園区：24.22 高等研究園区：0 二林園区：2.31 |
| | 標準工場賃料(元/m ² /月) | 99-127 | 竹南園区：125 生醫園区：109-117 | 90 | 台南園区：94-104 高雄園区：91-120 | |
| | 管理費 | 年営業額の0.19% | | | | |
| 連絡先 | | サイエンスパーク管理局 投資組 投資服務科 龔裕盛 科長 ☎03-577-3311#2210 | | 中部サイエンスパーク管理局 投資組 鍾文博科長 ☎04-2565-8588#7311 | 南部サイエンスパーク管理局 投資組 上官天祥科長 ☎06-505-1001#2130 | |

出所：各サイエンスパークの資料をもとにNRI作成

<環境保護テクノロジーパーク>

環境保護テクノロジーパークは行政院環境保護署が進める環境保護テクノロジーパーク推進計画に基づいて開発が行なわれてきた。2012年末以降は各パークが地方政府の管理に移行し、その他の工業区と一体的に管理が行なわれているケースや、計画自体を中止しているケースなど、各地域によって状況が異なっている。

| 2017年1月現在 | 総面積 (ha) | 未入居面積 (ha) | 総企業数 | 備考 |
|-----------|----------|------------|------|---|
| 高雄環保科技園區 | 40 | 0 | 36 | 本州工業区と一体管理、本州工業区には4,000m ² 程度に分譲用地あり |
| 桃園環保科技園區 | 31 | 0 | 24 | オフィス・ラボ棟には賃貸可能スペースあり |
| 台南環保科技園區 | 30 | 0 | 16 | オフィス・ラボ棟には賃貸可能スペースあり |
| 花蓮環保科技園區 | 休園 | | | |

各パークの連絡先

| | | | |
|----------|--------|------------------------|--------|
| 高雄環保科技園區 | 本洲工業園区 | ☎ 07-624-1731 | Mr.王獻進 |
| 桃園環保科技園區 | 桃園市環保局 | ☎ 03-338-6021 ext.1529 | Mr.陳柏享 |
| 台南環保科技園區 | 台南市環保局 | ☎ 06-657-2813 ext.514 | Ms.李 |

出所：各環境保護テクノロジーパークの資料をもとにNRI作成

注) 上記の数字は、すべて2017年1月現在の数値である。

台湾マクロ経済指標

| 年月別 | 国内総生産額 | | 製造業 生産年増率 (%) | 外国人投資 (千米ドル) | | 貿易動向 (億米ドル) | | | | | | 物価年増率(%) | | 為替レート | |
|-------|------------------|--------------|---------------------|-----------------|---------|----------------|--------|---------|--------|-------|--------|----------|-----------|---------|---------|
| | 実質GDP (100万元) | 経済 成長率(%) | | 総金額 | 日本 | 輸出 | 年増率(%) | 輸入 | 年増率(%) | 貿易収支 | 年増率(%) | 卸売物価 | 消費者 物価 | NTD/USD | JPY/USD |
| 2010年 | 13,787,642 | 10.63 | 28.60 | 3,798,680 | 399,984 | 2,746.0 | 34.8 | 2,512.4 | 44.1 | 233.6 | -20.3 | 5.46 | 0.96 | 31.64 | 87.78 |
| 2011年 | 14,312,200 | 3.80 | 5.12 | 4,903,901 | 444,703 | 3,082.6 | 12.3 | 2,814.4 | 12.0 | 268.2 | 14.8 | 4.32 | 1.42 | 29.46 | 79.81 |
| 2012年 | 14,607,569 | 2.06 | -0.32 | 5,547,319 | 414,265 | 3,011.8 | -2.3 | 2,704.7 | -3.9 | 307.1 | 14.5 | -1.16 | 1.93 | 29.61 | 79.79 |
| 2013年 | 14,929,292 | 2.2 | 0.56 | 4,924,480 | 408,533 | 3,054.4 | 1.4 | 2,699.0 | -0.2 | 355.4 | 15.7 | -2.43 | 0.79 | 29.77 | 97.60 |
| 2014年 | 15,529,606 | 4.02 | 6.63 | 5,751,213 | 547,307 | 3,200.9 | 2.8 | 2,818.5 | 1.4 | 382.4 | 14.4 | -0.57 | 1.20 | 30.37 | 105.94 |
| 2015年 | 15,641,351 | -0.79 | -1.49 | 4,782,003 | 453,161 | 2,853.4 | -10.9 | 2,372.2 | -15.8 | 481.2 | 25.8 | -8.84 | -0.31 | 31.09 | 121.04 |
| 2016年 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1月 | | | -6.57 | 503,289 | 30,974 | 221.9 | -12.9 | 186.8 | -11.5 | 35.2 | -19.8 | -5.14 | 0.80 | 33.64 | 118.31 |
| 2月 | 3,786,618 | -0.23 | -5.13 | 428,337 | 6,342 | 177.6 | -12.0 | 136.2 | -13.2 | 41.4 | -7.8 | -4.92 | 2.41 | 33.55 | 115.09 |
| 3月 | | | -3.53 | 323,437 | 59,810 | 227.2 | -11.4 | 182.0 | -16.9 | 45.0 | 21.5 | -4.92 | 2.01 | 32.86 | 113.07 |
| 4月 | | | -3.96 | 278,335 | 26,819 | 222.4 | -6.5 | 174.5 | -9.6 | 48.0 | 6.5 | -4.21 | 1.87 | 32.36 | 109.97 |
| 5月 | 3,893,377 | 1.13 | 1.85 | 3,584,583 | 18,878 | 235.4 | -9.5 | 200.4 | -3.4 | 35.0 | -33.8 | -2.80 | 1.23 | 32.57 | 109.06 |
| 6月 | | | 1.82 | 385,012 | 30,734 | 228.7 | -2.2 | 193.0 | -10.0 | 35.7 | 84.6 | -2.80 | 0.91 | 32.40 | 105.49 |
| 7月 | | | 0.60 | 567,072 | 14,393 | 241.0 | 1.1 | 205.2 | -0.1 | 35.8 | 8.8 | -2.48 | 1.23 | 32.12 | 103.97 |
| 8月 | 4,037,876 | 2.12 | 8.40 | 556,482 | 14,666 | 246.6 | 1.0 | 206.7 | -0.8 | 39.8 | 11.4 | -3.97 | 0.57 | 31.58 | 101.27 |
| 9月 | | | 6.03 | 3,457,049 | 27,918 | 225.6 | -1.8 | 181.8 | 0.7 | 43.7 | -11.3 | -3.78 | 0.33 | 31.48 | 101.94 |
| 10月 | | | 5.35 | 207,462 | 29,597 | 267.4 | 9.4 | 223.6 | 19.5 | 43.8 | -23.6 | -1.84 | 1.70 | 31.57 | 103.82 |
| 11月 | 4,158,527 | 2.88 | 10.63 | 342,454 | 43,545 | 253.3 | 12.1 | 210.2 | 2.8 | 43.1 | 100.7 | -0.32 | 1.97 | 31.76 | 107.62 |
| 12月 | | | 7.46 | 403,548 | 43,198 | 257.0 | 14.0 | 208.3 | 13.2 | 48.6 | 17.3 | 1.41 | 1.70 | 32.01 | 115.90 |

出所：中華民国經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

2017年 台湾国際医療産業見本市
(MEDICARE TAIWAN 2017)

- 概要**
Medicare Taiwanは、台湾や海外のヘルスケア関連企業の最新の開発成果や製品が一堂に会する台湾で最大の医療産業見本市である。「シルバー・ヘルスケア見本市」も同時開催の予定で、医療機器やリハビリ用品、機能性食品に至るまで様々なブースが出店される。日本や中国、マレーシア、米国等、国内外より計6万人以上の来場者が見込まれている。
詳細は下記サイトまで：http://www.medicaretaiwan.com/zh_TW/index.html
- 日時**
■2017年6月15日(木)～6月18日(日)
- 出品物及び展示テーマ**
■医療器具(病院設備、IT設備他)、救急設備、手当用品及び消耗品、医療用IT・通信製品、診断器具・設備、医療サービス、医学図書、外科手術器具、製薬、歯科・整骨科用機器及び設備、保健用品及びリハビリ製品、生化学検査設備、消毒滅菌器具、実験器具、車椅子、電動カート及び部品等
- 展示会場**
■世貿一館(台北市信義路5段5号)
- 主催**
■中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)
- お問合せ及び資料請求**
■台湾貿易センター(TAITRA) 東京事務所
TEL：03-3514-4700 FAX：03-3514-4707 E-mail：tokyo@taitra.gr.jp
■中華民国対外貿易発展協会(TAITRA)
TEL：886-2-2725-5200(展五組 高小姐 内線2852) E-mail：medicare@taitra.org.tw

■ **ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ)** ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| 經濟部 投資業務処 | 台北市館前路71号8F | TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497 担当：易至中 ext.221 |
| 野村総合研究所(台湾) | 台北市敦化北路168号10F-F室 | TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621 担当：小長井教宏 ext.129 / 莊雅喬 ext.150 |
| 野村総合研究所 経営コンサルティング部 | 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ | TEL: 080-5689-5783 (直通) 担当：杉本洋 |

● ジャパンデスク専用 E-mail:japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所(台湾)宛にお願い致します。